

公の施設目標管理型評価書

施設名	小須戸老人福祉センター			
管理者名	新潟市社会福祉協議会	指定期間	平成24年4月1日 ~ 平成27年3月31日	
新潟市主管課	新潟市秋葉区健康福祉課			
所在地	区名	秋葉区	住所	秋葉区小須戸3870番地2
根拠法令	老人福祉法			
設置条例	新潟市老人福祉センター条例			
施設概要	構造	鉄筋コンクリート2階建て		
	敷地面積	4,276.65㎡		
	延床面積	740.02㎡		
	施設内容	大集会室, 休養室, 機能回復訓練室(談話室兼用), 相談室, 浴室(男女各1), 事務室, 個室, 老人クラブ地区協議会事務室		

施設設置目的
<p>高齢者に対して、相談に応ずるとともに、高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜の供与を目的に設置する。</p>
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>【基本的理念】</p> <p>(1) 新潟市老人福祉センター条例に基づき、高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーション活動の支援をするための施設として、管理運営を行う。</p> <p>(2) 公の施設であることを認識し、市民の平等利用が確保されるように公平な管理運営を行う。</p> <p>(3) 効果的・効率的な管理運営を行い、経費の削減に努める。</p> <p>(4) 利用者や市民などの意見を管理運営に反映させる。</p> <p>(5) 個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守する。</p> <p>(6) 省エネルギーに努めるとともに、廃棄物の発生を抑制し、環境に配慮した管理を行う。</p> <p>(7) 法令を遵守し、施設の管理運営を適切に行う。</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市 民	年間利用者数	前年度と比較し利用者の増があったか。また利用者増の努力をしているか	利用者は増加した。また努力を行っている	A	自主事業(世代間交流事業)などで利用を増やすように努力をしている。また、定期利用団体の利用日が重複しないように工夫しながら利用率の向上を行っている
	各種サービス別満足度	利用者アンケートでサービス対応への満足度70%以上	実施していない	C	施設目的に沿って自主事業を行いサービス向上に役立っている。アンケートは行っていないが、常に利用者とコミュニケーションをとって対応している
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には5営業日以内に回答したか。区への事故報告は当日に行ったか	5営業日以内に回答、即日報告	A	苦情・要望の対応が適切にされている。区への報告は当日行っている
財 務	管理運営経費の削減	経費削減の取組、努力をしているか	努力をしている	A	光熱水費の節約や清掃を自前で行うことで、経費削減の努力を行っている
	市の歳入の増加	老人福祉センター条例に基づく利用料の徴収を行ったか	行っている	A	定められた利用料を適正に徴収している
業 務	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	遵守している	A	業務仕様書に定める事項は概ね遵守している
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	防災訓練年2回以上実施	実施している	A	隣接のデサービスと合同で年2回実施している
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	当該施設の管理において関係する法令を遵守しているか	遵守している	A	業務仕様書に定める事項は概ね遵守している
	事件・事故発生時の対応の適切さ	事件事故発生時など緊急時の対応マニュアルの整備	マニュアル整備している	A	緊急時に迅速に対応できるようにマニュアル及び連絡網が整備されている
人 材	配置人員のミッションの理解度 おスキルの習得度	職員研修を年2回以上実施	実施している	A	利用者の安全確保、個人情報に関する研修を実施し職員が内容を熟知している
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	遵守している	A	業務仕様書に定める事項は概ね遵守している

総 合 評 価 (所 見)

施設の安全管理、利用者の安全を確保し、職員の意識向上に努め、適正に管理している。